

学部学生及び大学院生の研究活動について

2020年6月30日

7月1日（水）から学部学生及び大学院生の研究活動方針を下記のとおり変更します。

記

◆7月1日からの研究活動方針

7月1日以降、学部生と大学院生合計、最大8名まで研究活動を可とする。

<学部生>

活動時間：9:00～19:00（原則として平日のみ）

1分野同時に8名まで（6年次生を中心とする）

<大学院生>

活動時間：9:00～19:00（原則として平日のみ）

1分野同時に3名まで

※研究活動の再開に当たっては、「京都薬科大学新型コロナウイルス感染拡大予防マニュアル」に基づき、学生及び職員全員が感染予防に努めます。

以上